

滑川市生涯いきいき食育推進計画策定

毎月19日は
「食育の日」

毎年6月
と11月は
「食育月間」

なぜ食育？

現代の食生活はとも豊かになりましたが、一方でさまざまな問題も多くなっています。

- 1 食を取り巻くライフスタイルの変化
- 2 栄養バランスの偏り
- 3 食に対する感謝の心の希薄化
- 4 食の安全・安心と地産地消への意識の高まり
- 5 食文化の伝承と米食中心の日本型食生活の崩れ

これらを見直し、改めて食生活を通じた健やかで豊かな生活を送る必要性が高まり、国策として食育が取り上げられました。



おいしく食べて
いっしょに食育を楽しもう！



なめりかわ食育推進キャラクター
コシヒカリ キラリン

国は平成17年に「食育基本法」を施行し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定しました。これを受け、富山県は平成18年8月に「富山県食育推進計画」を策定し、食育推進が進められてきています。

今年4月には国の「第2次食育推進基本計画」が公表され、食育は「周知」から「実践」への新たなステップへと進んでいます。

このような経緯から、今後の地域に密着した食育活動を展開するために、滑川らしさを取り入れた「滑川市生涯いきいき食育推進計画」が誕生しました！！

市では、昨年度に滑川市食育推進会議（会長 上田市長）を設置し、市民公募委員をはじめ、学校長や農業関係者など食育の推進にかかわる委員の方々と検討された意見を踏まえ、このほど「滑川市生涯いきいき食育推進計画」を策定しました。

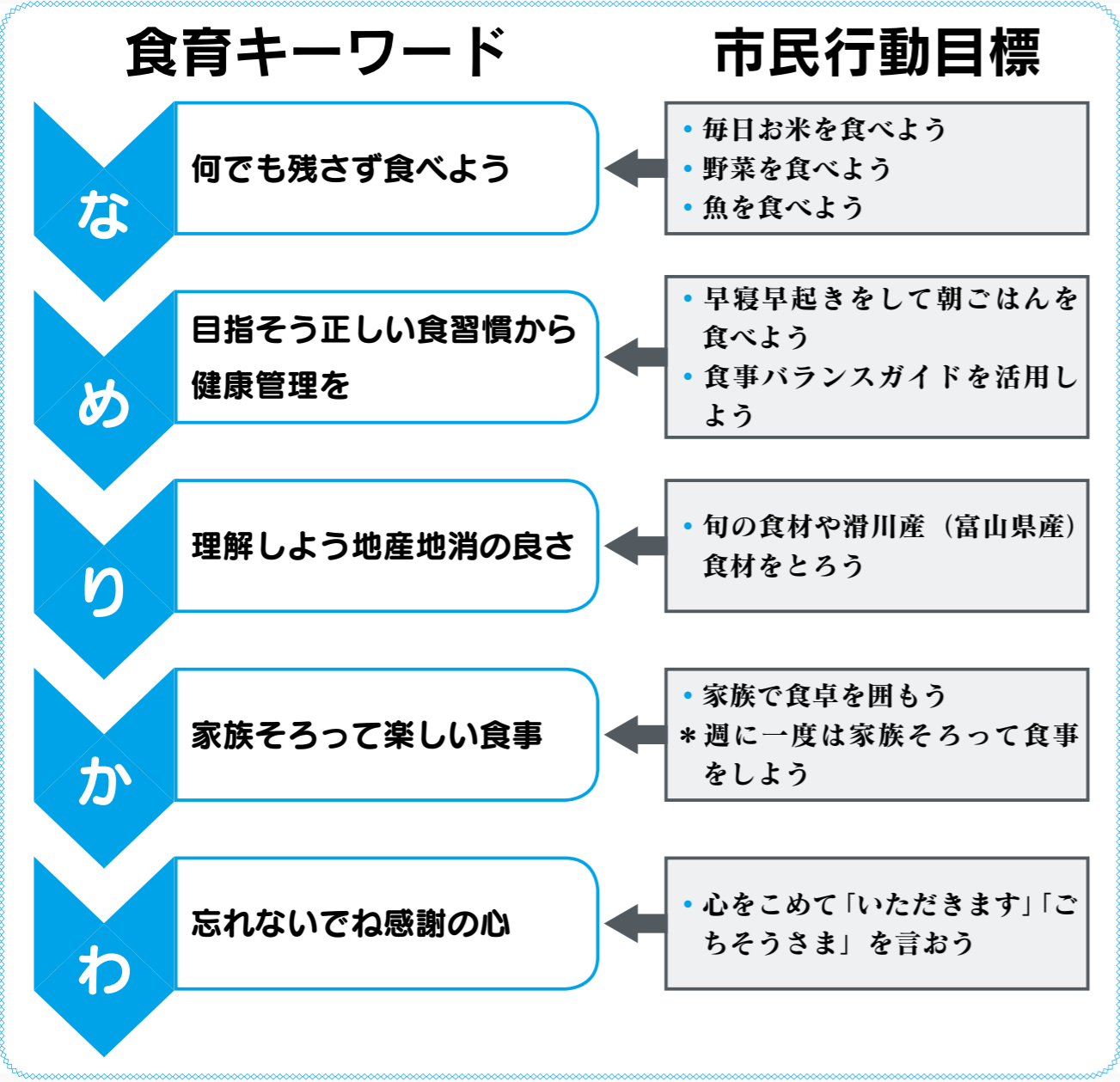
計画には、本市の重点施策の一つである「食育」を市民運動として推進するため、それぞれの役割や事業の方向性、食育実践活動の具体的な内容、その実施主体などが明示されています。

6月は全国食育月間です。計画の概要を紹介いたしますので、滑川市の食育について考えてみましょう。

※計画の概要版を今月号広報に折り込みましたので、あわせてご覧ください。

食育キーワード「なめりかわ」と市民行動目標

食育を推進していくためには、市民一人ひとりの皆さんの意識と行動がとても大切です。市民の皆さんが食育について理解しやすく実践できるよう食育キーワードと市民行動目標を掲げました。食育は難しいことではありません。家族みんなで食卓を囲むことも食育です。小さな心がけが滑川市の大きな食育につながります。できることから取り組みましょう！！



滑川市の食育

滑川市生涯いきいき食育推進計画では、

- 1 元気な子ども育成（早寝・早起き・朝ごはん）
- 2 健康で長生きできる人生（食生活の改善）
- 3 地域の活性化（地産地消）の3つを推進目標として、食育実践活動を展開します。皆さんも各自の年代にあった食育事業に参加して、積極的に食育を実践しましょう！（事業内容については概要版をご覧ください）

▼問合せ先
市民健康センター
☎475-8011

▲今年度から滑川市の栄養教諭が2人になり、より充実した食育指導が行われています。